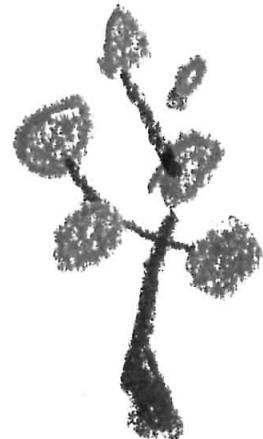
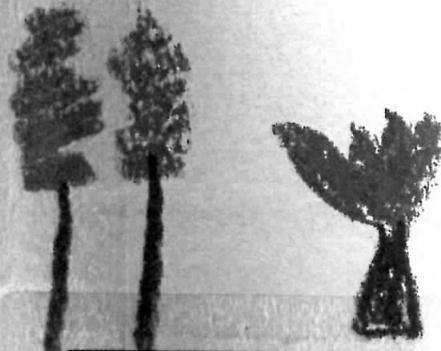
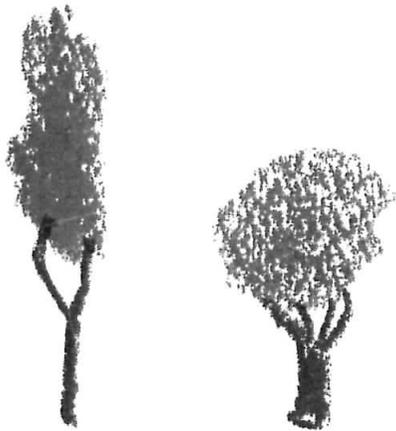


月刊 ヒューマンライツ No.318 Human Rights

変革が求められる奨学金制度



KU

大阪市立中央図書館



1055547788

2014 9

人権 教育 啓発 情報

大阪市立中央図書館



1055547788

ヒューマンライツ第318号2014年9月10日 (毎月10日発行) 定価500円+税=540円 送料別 発行人 代表理事 奥田 邦 発行所 (一社) 部落解放・人権研究所 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 M・F・Cビル6階 ☎06-6581-8619 振替00970-6-13183 発売元 解放出版社 ☎06-6581-8642 出版社コード1095 ©部落解放・人権研究所2014年 1988年8月18日 第3種郵便物認可 2014年9月10日発行 第318号 毎月1回10日発行 Human Rights Printed in Japan

甲9

ヒューマン ライツ

月刊

ISSN0916-3603

働者においても年収三〇〇万円未満が全体の三割以上となっている。大学を卒業して就職できたとしても、低賃金労働者になってしまう可能性は飛躍的に高まっている。

日本学生支援機構の奨学金の三カ月以上の延滞者のうち、四六%が無職あるいは非正規雇用で、八三・四%が年収三〇〇万円以下というデータが出ていている。このデータを見ても、奨学金を「返せるのに返せない」という批判は誤っている。失業率の高まり、非正規雇用や周辺の正規労働者の急増など、「若年層の貧困化」が、奨学金返還を困難にしているという構造を捉えることが重要である。

滞納が問題となっている一方で、回収やペナルティの強化が進んでいる。日本学生支援機構は二〇一〇年八月に「債権管理部」を設置し、回収を強化している。延滞が三カ月に達すると、延滞者の情報を個人信用情報機関に登録する。一度登録されると、延滞が解消してからも五年間は登録されたままとなる。登録された期間はローンやキャッシング、クレジットカードの審査には通らない可能性が高くなる。

延滞が四カ月に達すると、延滞債権の回収を債権回収専門会社（サービサー）に委託する。この状況では、家計が経済的に厳しくても、就職するためには大学に進学せざるを得ないと考える人びとが増加するのは当然だろう。

四 大学進学を強いられる労働市場の構造変動

奨学金返還の困難を説明すると、それだけ進学が大変なのであれば、大学進学をせずに高卒就職の道を選択すべきだという議論がよく登場する。しかし、「高卒就職の激減」という労働市場の変化が起こっていることを見落としてはならない。

一九九一年のバブル経済の崩壊と経済のグローバル化の影響を最も受けたのが、高卒の就職・雇用状況である。高卒の求人数は一九九二年の一六七万六〇〇〇人をピークとしてその後、急速に減少する。一九九五年には六四万七〇〇〇人とピーク時の半分以下となり、二〇一一年には一九万五〇〇〇人にまで減っている。一九九二年の一・一六%で、八八%以上もダウンしたことが分かる。

例えば二〇一一年度の高校新卒者の求人倍率は〇・六八倍、なかでも北海道は〇・二九倍、東北では〇・三二倍、三人地方では〇・四六倍、北九州では〇・四五倍、南九州で〇・三三倍と極めて低くなっ

権回収専門会社（サービサー）に委託する。そして延滞が九カ月になると自動的に法的措置となり、日本学生支援機構は、地元の簡易裁判所などに支払い督促の申し立てをし、裁判所は当事者に「支払い督促」を発行する。裁判所から支払督促を申し立てられる奨学金滞納者は二〇〇四年にはわずか二〇〇件であったが、二〇一一年には一万件にも増えている。

原資の確保を優先するのであれば、元本の回収がなにより重要なはずであるが、日本学生支援機構は二〇〇四年以降、回収金はまず延滞金と利息に充当する方針を続けている。二〇一〇年度の利息収入は二三億円、延滞金収入は三七億円に達する。これらの金は経常収益に計上され、原資とは無関係のところに行っている。

この金の行き先の一つが銀行で、もう一つが債権回収専門会社である。二〇〇年度期末で民間銀行の貸付残高は約一兆円で、年間の利払いが二三億円である。債権回収専門会社は同年度、約五万五〇〇〇件を日立キャピタル債権回収など二社に委託し、一六億七〇〇〇万円を回収していて、そのうち約一億四〇〇〇万円が手数料として支払われ

ている。この状況では、家計が経済的に厳しくても、就職するためには大学に進学せざるを得ないと考える人びとが増加するのは当然だろう。

高校卒業後の就職が厳しく制約され、半ば大学進学を強いられている状況が広がっている。大学に進学する学生に対して、「強い目的意識もなく進学している」とか「好きで進学しているのだから、財政的サポートは必要ない」という意見は的外ししている。彼らの多くは、厳しい就職状況のなかで好むと好まざるとにかかわらず、大学進学をせざるを得ない。そのなかで、学生と親は高い学費負担を強いられている。

五 奨学金制度改善へ向けての動き

奨学金制度の問題点を講義やゼミで扱ったところ、学生の多くが強い関心をもった。二〇一二年九月一日に、中京大学の学生二人が有利子奨学金の無利子化や給付型奨学金の導入を目指して、「愛知県 学費と奨学金を考える会」（ホームページ <http://syougakukin2012.web.fc2.com/> / フェイスブック <http://www.facebook.com/aichi.ATS>）を立ち上げた。奨学金制度の改善へ向けて、学生